

## 令和7年度東京都立駒場高等学校学校経営報告

### Ⅱ 中期的目標と方策についての進捗状況(振り返り)

目標：人権尊重の精神を基本とした教育を推進し、高大接続改革及び改訂学習指導要領を踏まえ、対話的・主体的な深い学びを実現することにより、生涯にわたって学び続ける素地を築くとともに、「高い学力」と「豊かな人間性」を培い、「志」をもって希望の進路を実現しようとする生徒を育成し、普通科は「進学校として立つ」学校、保健体育科は「指導者を育成する」学校を目指し、下記の方策を教職員が一丸となって取り組むとともに、カリキュラムマネジメントを推進する。この目指す学校づくりを通じて、令和8年度入学生（81期生）が卒業する令和11年の大学入試の時点までに、普通科は、国公立合格者100名超、保健体育科は、保健体育関連分野への100%進学を達成する。⇒「高い学力」と「豊かな人間性」を培い、「志」をもって希望の進路を実現しようとする生徒を育成できている。普通科、保健体育科の進学目標も着実に向上している。

方策

#### (1) 学習指導

改訂学習指導要領を踏まえ、学習到達目標の明示、学んだ知識・技能の活用機会の提供、生徒に対する期待の表明などにより生徒の基礎学力の水準を向上させるとともに、思考力、判断力、表現力を培い、将来、社会に積極的に貢献しようとする態度を育成する。

令和5年10月28日付5都駒高第1116号「定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針」に示したとおり、定期考査等、教員が自ら作成するテスト問題の教科内での検討及び、入選における小論文問題の作成委員会での検討は、教員の個々の指導力と共に、学校全体の教育力の向上に資するものである。考査問題等の作成にあたり「作問力は指導力」をスローガンに据えて、①高大接続改革を踏まえた新傾向問題、②試行判断表現力を問う記述式問題、③初見の問題、を盛り込む取組を進める。

教育課程の改訂を①すべての進路希望に対応するカリキュラムとすること、②すべての科目を学習指導要領が示す標準単位を基本として設置することを基本方針として完了し、令和7年度中の募集活動を通じて中学生等に周知するとともに、令和8年度入学生から実施する。

また、外部人材を活用した「文化講演会」を学期末考査後の期間等を活用して実施するなどして、生徒が志を立て、将来の進路希望を実現するためのプランニングを支援する、真の意味での進学指導を実践する。文化講演会は、社会・経済や科学分野の研究者、がん体験者、IT企業経営者、音楽・芸術の専門家、プロスポーツ関係者、オリンピック・アスリート、駒場高校ゆかりの人等を招聘し、幅広いテーマで実施する。

⇒多くの教員は思考力・判断力、表現力を育成のための授業を実施している。考査問題については、教務部、管理職で内容の確認を実施しているが、さらに改善が必要な教科・科目がある。普通科のカリキュラムを改定し、令和8年度入学生から実施する。保健体育科のカリキュラムについては、令和9年度に向け、改定を進める。文化講演会においては、元宇宙飛行士や元オリンピック、ホスピスを専門とする医師等、多くの方を招聘することができた。

#### (2) 進学指導

VUCAの時代、また、Soicety5.0が提唱される今、文理の垣根を超えて幅広く学ぶことが極めて重要である。生涯にわたり学び続け、未来を切り拓く力を育むことを根本理念として策定した駒場の「進路スタンダード」（普通科版・保健体育科版）に基づいて、3年間を見通した進学指導を行うとともに、エビデンスに基づいた学習指導の不断の改善、教科全体での定期考査等の作問などにより学校全体の教育力の向上を図る。生徒向けの「チーム難関」ガイダンス・講習により、チーム内で切磋琢磨し、高い志を貫くことを支援するとともに、保護者に向け、予備校等と連携した進路講演会等を実施することを通して、保護者の理解・協力を得ながら質の高い進学指導を実現する。

進路室の相談機能の充実を図ることによって、生徒の進学に関する確かな情報提供やデータに基づく指導を行う。

さらに、「総合的な探究の時間」をコアとして全教科に広がる探究活動の充実により、総合型選抜による国公立進学者に結び付けられるよう努める。また、進路部と学年との連携を一層強化し、校内研修の充実、補習・講習の組織的な取組、進路室・図書室・自習室等の活用、学習支援ソフトの活用促進などを通して、生徒が高く掲げた進路志望を支援し、進学実績の向上を図る。

⇒進路部を中心に、進路指導の計画である「進路スタンダード」に探究活動や特別活動の計画も包括しながら、より実効性が高くなるように更新を進めている。進路ガイダンスを通じて生徒及び保護者に情報提供を実施できている。大学進学に向けた取組「チーム難関」は対象者を2年生に変更し、志望校別のグループワークにより、切磋琢磨する取組に変更中である。引き続き、進路指導の取組を充実し、生徒の自己実現を叶える。

### (3) 生活指導

「学校いじめ対策委員会」及び「教育相談委員会」、「特別支援教育推進委員会」を定期的に開催することを通じて、生徒に係る情報を共有化し、関係諸機関とも連携して、いじめや自傷行為、オーバードーズ、家出や不登校等の問題行動の未然防止に努めるとともに、発生時に適切な対応及び適宜的な支援を行う。

多様性を尊重し、個性を伸ばすことができるよう、HR活動や学校行事、部活動等において、計画的に人権尊重の精神の涵養に資する教育活動を実践する。また、教育活動全般を通して、高い水準の生活習慣を定着させるとともに、規範意識の醸成を図る。

⇒教育相談委員会、学校いじめ対策委員会を定例化し、生徒に寄り添った、きめの細かな支援ができる体制を整えつつある。教育活動全般を通じて人権尊重精神を涵養するとともに、生活習慣の確立を図っている。

### (4) 特別活動・部活動

ホームルームの年間計画に基づき、学校行事、学年行事等は、その企画・運営等における生徒の主体的参加を促すとともに、話し合い活動や発表などにより、より良い成果につながるよう支援を行う。その際、地元のコミュニティや地域社会とのつながりや働きかけなどの視点について指導を行うことにより、文化の向上に貢献するとともに、社会に開かれた特別活動となるよう努める。また、海外語学研修等を活用し、国際理解を推進する。

防災教育推進のため、より実践的学習や訓練を定期的実施して、大規模災害発災時に命を守るとともに、地域や社会に貢献する能力と態度を育成する。また、国内外の災害等における支援についても考え、行動しようとする態度の育成も図る。

部活動等については、勝つことのみを目標とせず、一人一人の個性を尊重し、トライ&エラーを認める指導環境の中において、各部局の目標に応じて生徒の能力や可能性を引き出し、より高い成果へと導く。その際、指導資料やエビデンスに基づいた科学的・効率的な指導を行う。さらに、部員同士が切磋琢磨する環境を構築するために、指導者と生徒とのコミュニケーションを密にするとともに、生徒間のコミュニケーションの促進を支援する。また、保護者と顧問が部活動に関する情報を共有し、部活動への理解と協力を得るために、各学期に1回以上の部活動保護者会を開催するように努める。

⇒特別活動等については、教員が見守る中、生徒は主体的な取組を継続的に行っている。防災教育及び海外語学研修については、計画的な事前研修を実施するなどして、一層実践的な取組へと更新中である。部活動については、科学的、効率的なトレーニングを導入しながら、部活動に係るガイドラインに沿ったメリハリのある活動計画により、活動する。

### (5) 健康・安全

生徒一人一人の心身の健康に係る情報を学校全体で共有し、適宜、適切な支援を行えるよう努めるとともに、安全で安心して学校生活を送れるよう、校内の体制を整えるとともに、関係部署や機関との連携を密にするため、校内の分掌、委員会等の役割を明確化する。特に、教育相談員委員会及び学校いじめ対策委員会は月1回定例で開催する。

定期健康診断やスポーツテストの結果分析、スクールカウンセラーによる「1年生全員面接」等組織的な教育相談、セーフティ教室、防災教育などを通して、生徒の心身の健康増進、安全への関心、自助・共助の精神、危険を予知し回避する能力を高める。

教職員が安全かつ健康的に職務を遂行できる環境の整備や、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた、校務・業務の効率化を推進し、教職員のウェルビーイングの向上を図る。

⇒教育相談員委員会及び学校いじめ対策委員会を月に1回の定例で開催することにより、生徒の支援体制の強化を図った。生徒の健康を増進し、安全を確保するための取組を実施できている。教員の働き方については月当たりの在校時間が45時間を超える教員が複数名おり、今後も方策の徹底を図り、教職員のライフ・ワーク・バランスの充実に取り組む。

### (6) 募集・広報活動

エビデンスを踏まえ、効果の高い学校説明会とスポーツ教室の一層の充実を図ることに加え、授業公開、学校見学会、放課後の個別相談会を定期的を実施する。時期に応じて、中学校1、2年の生徒を対象に学校説明会等を実施する。

学校における様々な教育活動に係る情報を、適宜、総務部や管理職が集約して、学校ホームページや公式Xなどにより発信する。

**⇒年間の来校者数やイベントへの参加者数が1万人を超えた。また、組織的にホームページやSNSによる情報発信を頻繁に行うことができおり、学校説明会等への参加者も多く、入学選抜における倍率も比較的高く維持できている。**

#### (7) 学校組織

引き続き、異動要綱に則り長期在籍者の異動を完遂するとともに、30歳代・40歳代の若手・中堅教員が学校運営の中心的担い手として活躍できるよう校内の体制を一新する。3年サイクルで区分Bの主幹教諭が交代していけるよう、人材発掘と育成を計画的に行う。その上で、普通科は「進学校として立つ」学校、保健体育科は「指導者を育成する」学校として躍進するという学校経営計画の具現化を達成する。

また、教員の男女のバランスを考慮した配置具申を行うとともに、女性教員の学校運営への参画を促すことにより、教育活動がより円滑に実施できるよう努める。⇒若手とベテランがバランスよく在籍し、円滑に教育活動が実施できている。男女を問わず、学校の屋台骨を支える人材を発掘・育成しながら、組織の活性化を図っていく。

**⇒引き続き、若手・中堅教員が学校運営をリードするとともに、ベテランの豊かな経験が継承される組織づくりを進める。次世代を担うリーダーの発掘と育成が課題である。**

#### (8) 教育のICT化促進

令和5年都駒高第563号「一人1台端末の活用方針について」に基づき、一人1台端末の活用方法の研究を学校全体で進めるとともに、引き続き、学校全体で授業等での活用ができるよう教材研究、人材育成を行っていく。

**⇒DXハイスクール事業の認定を受けたが、物品の購入契約の遅延より、事業計画の実施は停滞した。一方、一人1台端末の活用については、確実に利用実績が伸びており、今後は、より効率的な活用方法を検討する段階にある。**

#### (9) 服務管理等

高い倫理観をもつ教育職員の集団としてコンプライアンスに留意し、体罰や暴言、生徒への不適切な指導、個人情報等の紛失等の防止に努めるとともに、外部から招聘する指導者や都の外部指導員、委託事業者等に対して書面により必要な事項を伝達し、直接相対して指導や指示を行うものとする。

また、校務・業務の効率化を推進し、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた教職員の働きやすい環境を整えるよう努める。

**⇒定期的な研修や情報提供によりコンプライアンスを維持できている。今後、勤務時間外在校時間が多い教員の業務量の見直しや、働き方改革の意義についての理解を促進する。**

#### (10) 経営企画室

経営企画室の学校運営への参画を促進するとともに、就学支援金等の受給状況や校内施設設備の修繕等の状況、教育機器の整備等の状況に係る情報を発信することにより、学校経営計画の具現化に資する経営企画室へと強化していく。また、学校経営計画の具現化のため、校長の予算編成指針に基づき、予算の効率的な編成・執行に努めるとともに、施設管理、備品管理、学事、環境整備、施設開放、広報などを円滑かつ適切に進める。

**⇒入学者選抜に係る事務、卒業・入学式の準備、教材や行事の物品の購入、宿泊行事や合宿等の事務を通じて、学校運営への参画ができている。今後さらに、職員の経営参画意識を向上し、都民のために、より良い業務遂行ができる環境を整える。**

#### (11) 文部科学省指定・教育庁指定の事業

施策を踏まえて適切に実施することにより、その効果を最大限に高め、有為な人材の育成に資するよう努める。

**⇒DXハイスクールについては、前掲。各指定を効果的に活用し、生徒の学習効果を継続的に向上できている。**

#### 以下の標語について

- A:取組が定着しており、成果を上げている。**  
**B:取組はされているが、成果はこれからである。**  
**C:取組が不十分で、完全の必要がある。実施できていない。**

### Ⅲ 重点目標と方策について振り返り

目標： 普通科は、全体の24%が国公立に進学することを最低限の目標とする。保健体育科は、全体の70%が保健体育関連分野の大学に進学することを最低限の目標とする。

#### (1) 学校経営と企画調整会議

- ①経営計画の具現化に資する教職員の経営参画意識の醸成を図る。⇒B
- ②年度の振り返りと課題解決の申し送りのために各分掌等において年度末引継ぎ会を定例化する。⇒B
- ③要綱等の提案や校内規定等の変更等については、各分掌及び学年で予め調整を図るとともに、意見集約するなどのために余裕をもった時間設定で提案するように努める。⇒B
- ④「教職員定期異動要綱」に則り、異動を促進する。⇒B
- ⑤若手・中堅教員をリーダーに登用し、学校運営を経験する中で、人材の育成を図る。⇒A
- ⑥男女のバランスを考慮した人事、女性教員の学校運営への登用を図る。⇒B
- ⑦「経営参画ガイドライン」に基づいた経営企画室の学校運営への参画を促進する。⇒B
- ⑧学校運営連絡協議会の実効性ある運営 ⇒B

#### (2) 学習指導

- ①令和5年10月28日付5都駒高第1116号「定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針」を踏まえ、高大接続改革を踏まえた新傾向問題、思考・判断・表現力を問う記述式問題、初見の問題、の三要件を盛り込んだ考査問題を作成し、実施する。⇒B
- ②令和5年9月28日付5都駒高第1045号「カリキュラムの改訂の方針及びその実施に向けたプロジェクトチームの編成について」に沿って、すべての進路希望に対応するカリキュラムとすること、すべての科目を学習指導要領が示す標準単位を基本として設置すること、という基本方針により改訂し、学校説明会等で周知する。⇒B（普通科の新カリキュラムの実施は令和8年度入学生からである）
- ③一人1台端末の活用等により「学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力を培う」ことができるよう授業改善（深く考えさせる授業）を行う。⇒A（生徒アンケートから一人1台端末の教員の活用について肯定意見76.8%）
- ④「Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education（前英語教育研究推進校）」としてオンライン英会話の学習や外部検定試験の利用などにより「英語4技能」の伸長を図る。⇒B
- ⑤授業評価等のエビデンスの活用 ⇒A
- ⑥校長が指名する教員→優れた教員/教科が推薦する教員の授業参観の実施 6月・11月 ⇒A
- ⑦新規採用後3年未満の教員による「若手研修会」を設置し、研究授業終了後に指導教員や同僚等の参加する協議会を開催する。⇒B
- ⑧シラバスの策定 学習到達目標、学習方法、評価規準（観点別を含む）、使用教科書・教材、年間指導計画、担当者等を盛り込んだ「駒場シラバス」を更新し、学校HP等において公表する⇒B
- ⑨駒場高校推薦図書を選定し、生徒の読書を奨励するとともに、各教科の授業における学校図書館の利用促進を図る。⇒B

#### (3) 進学指導

- ①全学年が3年間を見通して一貫した進路指導を行う指導計画である「進路スタンダード」による進路指導⇒A
- ②国公立大学等への進学を目指す生徒が集い情報交換等を行いながら切磋琢磨する「チーム難関」による取組を計画的に実施する。⇒B
- ③1、2年生においては学期毎に担任による面談を実施する。⇒A
- ④生徒・保護者が、卒業後の進路について、2年生の3学期に「第一志望校宣言」を提出することを通じて、進路について検討し、覚悟を決め、学習に取り組む姿勢を整える機会とする。⇒B
- ⑤国公立大学への進学に適した夏期講習、春期講習等の実施 ⇒A
- ⑥教科主体の講習、補習、添削指導等の計画・実施 ⇒A
- ⑦「進路スタンダード」による計画的な学年別進路ガイダンスの実施 ⇒B

⑧模試分析会の実施と情報の共有 ⇒B

模擬試験、進路講演会、進路ガイダンスのつながりについて、「進路スタンダード」の趣旨に基づいて整理し、各学年のニーズを踏まえたきめ細かい分析会を実施

⑨保護者向けの進路講演会等の実施 ⇒A

⑩探究活動の充実と総合型選抜による国公立進学者の実現 ⇒B

⑪自習室等の使用の促進とサポートティーチャーによる指導の拡充 ⇒A

⑫都立大及び順天堂大学スポーツ健康科学部との連携協定を踏まえ、学習や進路指導において高大連携を検討する。 ⇒C

⑬調査書の作成、点検、発行、引継ぎの分担とミスのない点検体制の確立 ⇒A

⑭生徒及び保護者を対象とした大学模擬講義への参加やキャンパス訪問等の企画・周知・運営 ⇒A

⑮生徒が入りたくなる進路室、担任が生徒を送り込みたくなる進路室の実現 ⇒B

(4) 生徒指導・生活指導

①生徒部と学年担任とが連携しながら、ホームルーム等を中心に全教育活動を通じて次の態度や姿勢を育てる。

⇒B

- ・品位ある態度や服装、挨拶の励行、マナーの遵守、校舎内の清潔の保持に自ら進んで取り組む態度
- ・チャイムと同時の授業開始や下校時間の遵守などにより、時間を計画的かつ有効に活用する姿勢
- ・定められた通学路の遵守、通学路等でのマナー向上指導を通し、他者に配慮する姿勢
- ・LGBTQ など、生徒の多様性や個性を尊重する態度

②「学校いじめ対策委員会」を月1回定例開催 ⇒B

③「特別支援教育推進委員会」を開催する。 ⇒B

④セーフティ教室の実施により、自身の健康や、安心安全な生活環境について考える。 ⇒A

⑤学校行事の精選・準備期間の短縮化を検討する。 ⇒C

⑥保健体育科行事・実習の精選、実施形態の工夫改善を図る。 ⇒C

(5) 特別活動

①「学都 駒場」の地域探究活動を推進するなど、探究活動の充実を図り、総合型選抜等への応募者につなげる。

⇒B

②文化祭（都駒祭）の実施期間を固定化し、内容や運営・指導の在り方を検討するなど工夫・改善を図る。 ⇒A

③海外語学研修等による国際理解教育の推進 1、2年生の1割の参加を目標とする。 ⇒C

④1年生全員を対象とした関係機関、地域等と連携した実践的な「地域防災訓練」の実施。 ⇒B

⑤科学的な部活動指導、部活動ごとの保護者会の開催、関東大会、インターハイへの出場 ⇒A

⑥Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education としてのオンライン英会話の実施 ⇒B

⑦理数研究校として、探究活動の中でジオパークツアー等を実施し、理系分野へ興味関心をもつ生徒を育成する。

⇒B

(6) 健康・安全

①「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定) (総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を踏まえて、体育の授業、体育的学校行事、部活動等を通じて、計画的に生徒の体力向上及び健康増進を図る。 ⇒B

②学校保健計画を改善し、生徒の健康づくりや安全保持を一層推進する。 ⇒B

③美化委員会を中心に環境美化を推進し、校内における生徒の生活環境の改善と健康の維持増進に努めるとともに、ゴミの分別や節電・節水の励行など、生徒が環境問題に配慮する生活習慣を確立できるよう指導する。 ⇒C

④スクールカウンセラーによる全員面接を実施する。 ⇒A

⑤セーフティ教室を通じて、自身の健康や、安心安全な生活環境について考える。 ⇒B

⑥防災支援隊による主体的な活動を推進しながら、地域防災訓練として関係機関、外部機関等と連携した実践的な防災教育を実施する。 ⇒A

⑦外部機関等と連携した清掃活動を推進することにより、地域との連携を強化する。 ⇒C

- ⑧安全衛生委員会を通じて、教職員が安全で健康的に職務を遂行できるよう職場環境の工夫改善について、専門家（産業医）の助言も踏まえて検討する。⇒B
- ⑨生徒の学習状況や生活状況について教員間で共有する教育相談委員会を毎月1回開催する。⇒A
- ⑩専門医（精神科）派遣事業により生徒のメンタルヘルスの向上を図るとともに、学校医・整形外科校医による健康相談を実施し、健康の保持増進を図る。⇒B

(7) 募集・広報活動

①下記の募集・広報活動について

募集・広報活動は、全教員が協力するとともに、生徒の自主的な協力を得ながら実施することを基本とする。その上で、駒場高校としての募集・広報活動は総務部が主体となり実施する。一方保健体育科の専攻種目等に係る募集・広報活動は同学科が主体となっていく。⇒A

- ・学校説明会 ・授業公開 ・中学1、2年生向け学校説明会（3学期）・学校見学会 ・放課後の個別相談会
- ・保健体育科主催の学校説明会、駒場スポーツ教室 ・中学へ出向いての出前授業、中学校との部活動交流
- ・中学校進路説明会への管理職の参加 ・学習塾対象の説明会の開催、学習塾主催の学校説明会への参加

②学校行事は主に学校ホームページ、学年行事等はX等による学校外への情報発信及び校内サイネージの活用による校内での情報発信の充実を図る。⇒A

(8) 教育のICT化促進

令和5年都駒高第563号「一人1台端末の活用方針について」に基づいて、全校での活用を推進する。⇒B

(9) 服務管理等

①服務事故防止月間等における体罰や暴言、生徒への不適切な指導、個人情報の紛失等の服務事故の防止のための研修の実施 ⇒B

②ホームページ等や保護者会を通じた、保護者、PTA、同窓会、都民への教育活動の情報発信 ⇒B

(10) 経営企画室

①一般需用費のセンター執行率をさらに高めるとともに、旅費や報償費を適正に執行する。⇒B

②入学者選抜業務において、教務部と十分な連携を図り、ミスのない業務遂行に努める。⇒A

③契約事務を引き続き適正に実施するとともに、サポートティーチャーの採用、スケジュール調整を迅速に行う。また、自習室を管理・整備するなどして、生徒の自主学習支援体制を整える。⇒B

④公開講座の実施、テニスコートの休日開放に際し、節電・節水対策としての利用規制を行いながらも、可能な限り開放日数を確保し、団体利用者を通じて都民への学校PRにつなげる。 ⇒B

(11) 文部科学省、都教育委員会指定事業

- ・進学指導特別推進校 教育庁指導部高等学校教育課
- ・海外学校間交流事業、 教育庁指導部指導企画課 グローバル人材
- ・Tokyo Metropolitan Global Education Network School for English Education 教育庁指導部指導企画課 グローバル人材
- ・理数研究校 指導部高等学校教育指導課

**IV 数値目標の結果** ※( )は昨年度の数値

(1) 令和7年度卒業生の大学受験において難関国公立大学9名以上、国公立大学計70名以上の合格者

⇒**難関国公立大学11名(7名)、国公立大学計91名(70名)の合格者**

※普通科の生徒が国公立大学へ進学する割合を78期生は24.6%、79期生は28.7%、80期生は30%程度として目標設定する。

(2) 令和7年度卒業生の難関私立(早慶上理)大学の現役合格者延べ人数100名以上

⇒**難関私立(早慶上理)大学の現役合格者延べ人数149名(98名)**

(3) 勤務時間外の在校時間時間が月45時間越えの延べ人数 250名以下

⇒**291名(330名)**

(4) 生徒へのアンケートにおける肯定的な回答についての数値目標

項 目	数値目標(令和6年度)	令和7年度
①教員による一人一台端末を活用した授業	60%以上(なし)	<b>76.8%</b>
②生徒が教材や考え方に工夫があると感じる授業	80%以上(62%)	<b>83.9%</b>
③生徒の学校満足度への肯定的な回答率	90%以上(87%)	<b>93.1%</b>
④生徒の学校行事満足度への肯定的な回答率	85%以上(なし)	<b>95.9%</b>
⑤生徒の進路についての情報提供満足度への肯定的な回答率	80%以上(なし)	<b>89.6%</b>
⑥生徒の部活動満足度への肯定的な回答率	90%以上(なし)	<b>92.0%</b>